

# 社会福祉法人清風会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 1月 1日 ~ 令和 8年 12月 31日

### 2. 当社の課題

課題1： 採用において、女性の応募が少ない雇用管理区分がある。

課題2： 入社後3年未満で離職するケースがある。

### 3. 目標

- ・ 全雇用管理区分の応募者に占める女性割合を50%以上とする
- ・ 男女ともに、入社3年継続の割合を50%以上とする

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 4年 1月～・全体スケジュール設計  
・担当者決定
- 令和 4年 2月～代表から、働き方改革、女性活躍に関するメッセージを発信する
- 令和 4年 3月～広報手段の検討、設計
- 令和 4年 4月～広報活動の実行
- 令和 5年 1月～効果検証、見直し【毎年】

取組2： 働き方の改善、女性活躍に向けた社内検討会を開催する

- 令和 4年 1月～社内検討会の準備
- 令和 4年 2月～社内で働き方の改善、女性活躍に関する検討会を開催する。【理事、管理職】
  - ・ 職場の課題抽出
  - ・ 解決策の検討等※年1回の定期開催を予定（翌年以降の対象は検討）

取組3： 新規採用者に対して、フォローアップ面談を実施する

- 令和 4年 1月～面談実施方法の企画、設計
- 令和 4年 4月～・管理職説明会  
・フォローアップ面談の開始  
※開催時期、タイミング等は要検討